

Ⅱ-4 平均改定率について

改定率検討における留意点

1. 汚水処理費を全て使用料収入で賄えていない
令和6年度の経費回収率 91.03%
2. 今後の方向性についての指標など(例)
 - ①経費回収率100%
 - ②総務省が示す下水道使用料が目指すべき水準
(月3,000円/20m³)
 - ③資産維持費を総括原価へ算入

提示案(現行との比較)

- ▶ ①1期15%、2期15% (平均改定率20.34%)
- ▶ ②1期20%、2期20% (平均改定率27.61%)
令和7年度～令和16年度で使用料収入27億～37億円増額

経費回収率について

「経費回収率＝使用料対象経費(汚水処理費)÷使用料×100」

経費回収率100%とは使用料対象経費を使用料のみで賄えている状態です。

・令和3年答申の経費回収率 = 91.61%(令和7年度から令和16年度までの状況)

①提示案の経費回収率＝100.44%

令和12年度以降は経費回収率100%以上を達成。

②提示案の経費回収率＝106.50%

総務省が示す下水道使用料が目指すべき水準について

下水道事業における使用料対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、月3,000円/20m³を前提として行われています。

(H26.8.29付総務省公営企業課長等通知)

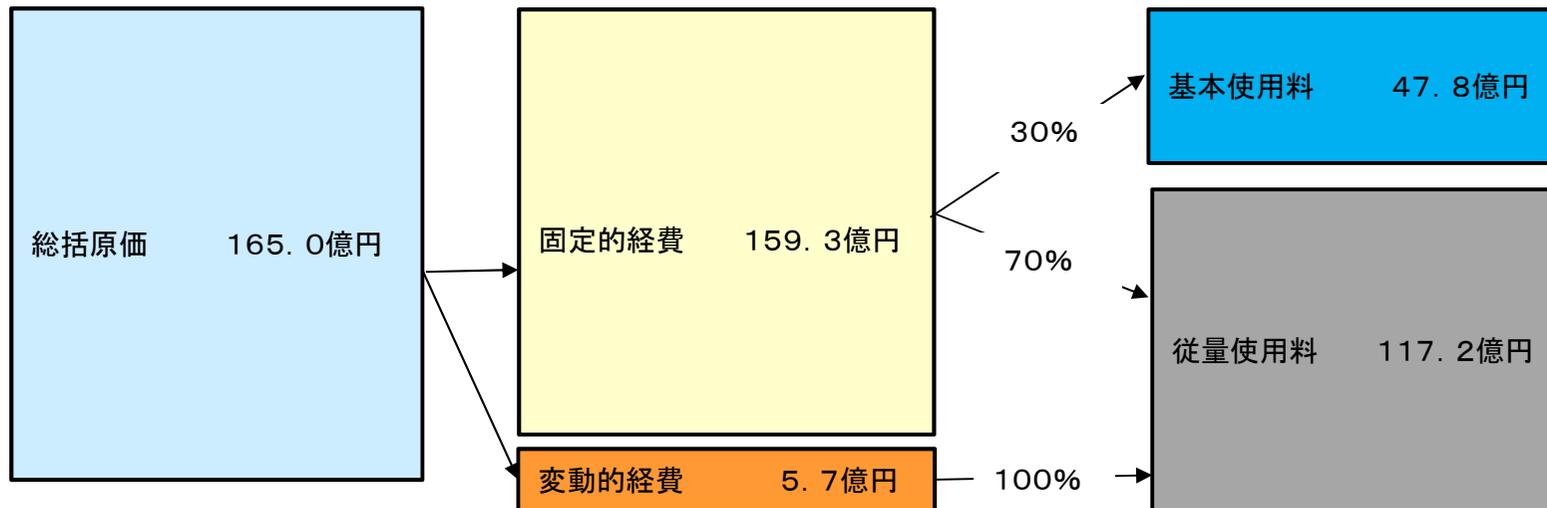
・現行の使用料 = 2ヶ月 2,476円/20m³

※基本使用料には基本水量20m³が付されています。

Ⅱ-5 総括原価の配賦について

固定的経費の配分は、全額を基本使用料に配分するのが本来ですが、基本使用料が膨大となり使用者に対する影響が大きいことから、固定的経費の一部を基本使用料とする方法が妥当であるとされています。

総括原価配分表(令和7年度～令和16年度の10年間の額)



※固定的経費の配分は維持管理費と資本費の割合をもとにしています。
維持管理費 = 基本使用料
資本費 = 従量使用料

▶ 【参考数値】 原則論どおり固定的経費を全て基本使用料に配分した場合
基本使用料 15.9億円/年(税抜き 2,476円/2月 → 9,169円/2月)

Ⅱ-6 使用料比較（改定率に伴う目安表）

（税抜き）

【単価表】

	現行 汚水量 区分	現行 単価 (a) (円)	改定率 30%		改定率 40 %	
			改定後 単価 (b) (円)	増減額 (b-a) (円)	改定後 単価 (c) (円)	増減額 (c-a) (円)
基本使用料	0～ 20㎡	2,476	3,219	743	3,466	990
従量使用料	21～ 40㎡	133	173	40	186	53
	41～ 60㎡	143	186	43	200	57
	61～ 100㎡	152	198	46	213	61
	101～ 200㎡	162	211	49	227	65
	201～1500㎡	171	222	51	239	68
	1501㎡～	200	260	60	280	80

※現行の単価表に改定率を掛けたもので、比較の目安として作成した表になります。

※下水道使用料の改定案ではありません。

参考) 2か月に56㎡使う世帯(4人家族)での改定額(税込み)

【現行】	【改定率30%】	【増減額】
8,166円	10,620円	2,454円
	【改定率40%】	
	11,424円	3,258円